



住民票の写し等の  
第三者交付に係る本人通知制度

「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」とは、事前に登録した人に係る住民票の写し等を代理人や第三者による請求に基づいて交付したときに、本人にその事実を郵送でお知らせするものです。

住民票の写し等の交付事実をお知らせすることにより、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止や事実関係の早期究明が可能になります。

◎対象

山陽小野田市に住民登録をしている人または本籍がある人

◎登録方法

登録者本人の確認書類（運転免許証、旅券、個人番号カードなど）、代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証明する書類を持参して登録してください。

◎通知の対象となる書類

- 住民票の写し（除票、改製原を含む）
- 住民票記載事項証明書

- 戸籍謄本・抄本（除籍、改製原を含む）

- 戸籍記載事項証明書

- 戸籍附票の写し（除籍、改製原を含む）

※転出や転居等により、登録をした内容に変更がある場合は、届出が必要です。

※登録の有効期限はありません。ただし、登録した人が死亡、居所不明などにより住民票が消除されたときは登録を廃止します。

図市民課（☎ 82-1140） 市民窓口課（☎ 71-1513）



子育て支援センターに遊びにきませんか？

子育て支援センターは、入園前の親子が安心して遊び、集い、ふれあうことのできる施設で、利用料は無料です。新型コロナウイルス感染症の対策を行ったうえで、行事なども用意しています。子育てに関する相談も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

施設	利用時間	内容等
ほっぺくらぶ (さくら保育園) ☎ 88-0778	月～金曜日 9:30～14:30 (電話相談受付時間 9:30～14:30)	手遊び、絵本の読み聞かせ、季節の工作、園庭での外遊び、成長測定、育児相談
はっぴい (姫井保育園) ☎ 83-6278	月～金曜日 10:00～14:00 (電話相談受付時間 10:00～16:00)	水遊び(夏期限定)、わらべうた、手遊び、読み聞かせ、ベビーマッサージ、園庭での外遊び
ひよこルーム (貞源寺第二保育園) ☎ 72-0606	月～金曜日 10:00～15:00 (電話相談受付時間 10:00～15:00)	水遊び(夏期限定)、季節の工作、園庭での外遊び、成長測定、子育て講座
スマイルキッズ ☎ 82-2525	月、火、木～土曜日、第1日曜日 10:00～12:00、13:30～15:30 (電話相談受付時間 8:30～17:15)	子育て世代に寄り添う「子育てコンシェルジュ」や保健師が常駐、「保育士とあそぼう」等

※施設の利用には事前予約が必要です。各施設にお問い合わせください。

図各施設